

1 議 事 日 程 (第1日)

(平成29年第1回久山町議会定例会)

平成29年3月2日

午前9時30分開会

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

・一部事務組合に関する事項

福岡県介護保険広域連合議会

北筑昇華苑組合議会

粕屋南部消防組合議会

篠栗町外一市五町財産組合議会

日程第4 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて (町長提出)

日程第5 議案第2号 久山町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
(町長提出)

日程第6 議案第3号 久山町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
(町長提出)

日程第7 議案第4号 久山町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
(町長提出)

日程第8 議案第5号 久山町職員定数条例の一部を改正する条例について
(29久山町条例第1号) (町長提出)

日程第9 議案第6号 久山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
について (29久山町条例第2号) (町長提出)

日程第10 議案第7号 久山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につい
て (29久山町条例第3号) (町長提出)

日程第11 議案第8号 久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正
する条例について (29久山町条例第4号) (町長提出)

日程第12 議案第9号 久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部
を改正する条例について (29久山町条例第5号) (町長提出)

日程第13 議案第10号 猪野ダム関連整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止す
る条例について (29久山町条例第6号) (町長提出)

- 日程第14 議案第11号 久山町空家等対策協議会設置条例の制定について
(29久山町条例第7号) (町長提出)
- 日程第15 議案第12号 久保橋上部工架設工事請負契約の変更について (町長提出)
- 日程第16 議案第13号 平成28年度久山町一般会計補正予算(第6号) (町長提出)
- 日程第17 議案第14号 平成28年度久山町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
(町長提出)
- 日程第18 議案第15号 平成28年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
(町長提出)
- 日程第19 議案第16号 平成28年度久山町草場地区再開発事業特別会計補正予算(第1号)
(町長提出)
- 日程第20 議案第17号 平成28年度久山町下水道事業特別会計補正予算(第4号)
(町長提出)
- 日程第21 議案第18号 平成28年度久山町水道事業会計補正予算(第4号) (町長提出)
- 日程第22 議案第19号 平成29年度久山町一般会計予算 (町長提出)
- 日程第23 議案第20号 平成29年度久山町国民健康保険特別会計予算 (町長提出)
- 日程第24 議案第21号 平成29年度久山町後期高齢者医療特別会計予算 (町長提出)
- 日程第25 議案第22号 平成29年度久山町草場地区再開発事業特別会計予算 (町長提出)
- 日程第26 議案第23号 平成29年度久山町下水道事業特別会計予算 (町長提出)
- 日程第27 議案第24号 平成29年度久山町水道事業会計予算 (町長提出)

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番	有田行彦	2番	山野久生
3番	阿部文俊	4番	只松秀喜
5番	阿部賢一	6番	城戸利廣
7番	阿部哲	8番	本田光
9番	松本世頭	10番	木下康一

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

3番	阿部文俊	4番	只松秀喜
----	------	----	------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町長	久芳菊司	副町長	佐伯久雄
教育長	安部正俊	総務課長	安部雅明
教育課長	松原哲二	教育課付課長	久芳義則

— 平成29年3月定例会 —

田園都市課長	實 淵 孝 則	税 務 課 長	川 上 克 彦
健康福祉課長	物 袋 由美子	上下水道課長	國 寄 和 幸
町民生活課長	森 裕 子	経営企画課長	安 倍 達 也
魅力づくり推進課長	矢 山 良 寛		

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	矢 山 良 隆	議会事務局書記	山 本 恵理子
総務課係長	阿 部 桂 介		

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前9時30分

○議長（木下康一君） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより平成29年第1回久山町議会3月定例会を開会いたします。

まず初めに、表彰の伝達を行います。

○議会事務局長（矢山良隆君） 御説明いたします。

今回は、永年在職議員への表彰伝達でございます。全国町村議会議長会表彰並びに福岡県町村議会議長会表彰につきましては、町議会議長として7年以上の在職者と、それから町議会議員として15年以上の在職者でございます。

ただいまより表彰の伝達をしていただきたいと思いますので、お名前を申し上げましたら前へお願いいたします。

それでは、お名前を申し上げます。

木下議長、前へお願いいたします。

まず、全国町村議会議長会会長表彰、町議会議長として7年以上在職の表彰でございます。

副議長より伝達をお願いいたします。

○副議長（有田行彦君）

表 彰 状

福岡県久山町 木下康一殿

あなたは、町村議会議長として多年にわたり地域の振興発展に寄与貢献せられた功績はまことに多大であります

よって、ここにこれを表彰します

平成29年2月8日

全国町村議会議長会会長 飯田徳昭

〔拍 手〕

○議会事務局長（矢山良隆君） 続きまして、同じく全国町村議会議長会会長表彰、町議会議員として15年以上在職の表彰を行います。

○副議長（有田行彦君）

表 彰 状

福岡県久山町 木下康一殿

あなたは、町村議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与せられたその功績は

まことに顕著であります

よって、ここにこれを表彰します

平成29年2月8日

全国町村議会議長会会長 飯田徳昭

〔拍 手〕

---

○議会事務局長（矢山良隆君） 引き続きまして、福岡県町村議会議長会表彰を行います。

○副議長（有田行彦君）

表 彰 状

糟屋郡久山町議会議長 木下康一殿

貴殿は、町村議会議長として多年にわたり議会制度の高揚と地方自治の振興発展に貢献せられ、特に大きな功績を残されました

よって、これを表彰します

平成29年2月20日

福岡県町村議会議長会会長 上野 彰

〔拍 手〕

---

○議会事務局長（矢山良隆君） 続きまして、町議会議員として15年以上在職の表彰でございます。

○副議長（有田行彦君）

表 彰 状

糟屋郡久山町議会議長 木下康一殿

貴殿は、多年町村議会議員として地方自治の振興発展に貢献せられ大きな功績をのこされましたので、これを表彰します

平成29年2月20日

福岡県町村議会議長会会長 上野 彰

〔拍 手〕

---

○議会事務局長（矢山良隆君） 以上で表彰の伝達を終わらせていただきます。

ここで木下議長よりお礼の言葉をお願いいたします。

○議長（木下康一君） 高いところからでございますけど、一言お礼を申し上げたいと思います。

本日、この公式の場で全国表彰、そして県表彰を受けられましたのも、これもひとえに町民の方々と同僚議員の皆様の御協力、御支援があったことと深く感謝を申し上げます。今、町は地方創生で大きく変わろうとしております。今後町の発展のため微力ながらも務めさせていただきたいと思っておりますので、皆様方の御協力をお願い申し上げまして感謝とお礼の言葉に代えさせていただきます。本当にありがとうございます。

次に、3月定例会の開会に当たり、町長より挨拶をお受けいたします。

町長。

○町長（久芳菊司君） 皆さんおはようございます。

3月定例議会の開催に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日、ここに平成29年久山町議会3月定例会を招集しましたところ、議員の皆様には全員の御出席を賜り、誠にありがとうございます。

平成28年度も今月をもって終了とし、いよいよ新年度がスタートする時期になりました。本日、ここに平成29年度久山町一般会計等当初予算案を上程するに当たりまして、私の所信を申し述べさせていただきます。

本年1月、米国、トランプ新政権がスタートいたしました。トランプ大統領は就任するやいなや就任前と変わることなく、人種差別的な過激な発言やアメリカ至上主義政策をあらわにした大統領令を次々に発表いたしました。日本の安倍総理は他国に先駆け、いち早く日米首脳会談を実現させ、特に日米間にありましては安全保障問題等に関して良好な関係を維持することを確認するなど、日米両国のトップ会談は友好的かつ成功裏に終わった感じがいたしました。

しかしながら、既にTPPから正式に離脱表明を実施しており、アメリカは今後も自国主義の経済政策を強行に推進するならば、貿易摩擦など我が国だけでなく世界の経済問題にも大きな影響を与えることは間違いありません。

このような情勢の中、我が国の平成29年度予算方針は、昨年引き続き国と地方が一体となって経済再生と財政健全化に取り組むと、謳っています。

3年前、国は人口減少と少子・高齢社会に立ち向かうため、国と地方が一緒に力を合わせ、ひと・まち・しごとの地方創生を進める方針を声高々に打ち出しました。これを受け、昨年、各自治体では、それぞれの町の魅力や資源を最大限に生かした総合戦略を作成してきましたが、いよいよ今年度からは、それを実行に移していく年となってまいります。

地方創生とは、地方が自分たちの町に仕事や産業を生み出し、経済を豊かにすることです。国は地方が自分たちの未来を町の魅力、観光資源や特性、強み等を生かし、創

意と工夫をもって切り開く努力を行い、国はそれを強く支援していこうとするものです。平成29年度も国は28年度と同じように1兆円の予算を確保しています。本町では久山町民の誇りであり、町の魅力、個性であり、必要な資源、財産とも言えます「健康」というキーワードをもって久山町のひと・まち・しごと総合戦略を進めてまいり所存であります。

さて、国の平成29年度地方財政計画では、地方交付税は、およそ4,000億円の減額となっていますが、地方税や臨時財政対策債等の増により一般財源の総額は前年度対比約4,000億円を上回る62兆円を確保した予算となっております。

以上のような国の方針及び財政状況を踏まえて久山町の平成29年度一般会計予算案を作成しております。

まず、人口減少と少子・高齢化社会の進展に対する人口増対策についてであります。本町の人口は平成27年10月1日の国勢調査においては、その5年前の国調人口より142人減の8,231人となっております。その後、本町の人口は増加し続けており、今年2月末現在の住民基本台帳における人口数は8,640人に達しました。ちなみに平成28年度における県内の人口増加率は本町は県内第1位となっていると聞いています。今後も上久原土地区画整理地での宅地分譲が進み人口増加現象は当面続くと思われませんが、平成29年度から人口増対策と草場地区のコミュニティーの活性化を進めていくことを目的として、特別会計予算において草場地区の住宅分譲事業に着手することといたしておりますので、さらに若年人口も伸ばしていきたいと考えています。

次に、財政基盤と企業誘致政策について。土地開発公社の解散に伴い公社から代物弁済として取得した土地がおよそ31ヘクタールありますが、その一部となる大字山田長浦地区の町有地に企業誘致を計画し、遊休土地の活用を進めてまいります。これにより町の財源確保と税収の増進並びに町民の雇用の拡大や民間企業による観光流入人口の増加並びに地域の活性化を図ることが可能となると考えています。

次に、地方創生総合戦略についてでございます。

平成29年度の一般会計予算における本町の総合戦略に基づく具体的な取り組みを幾つか上げてみますと、まず1つに、健康の町ひさやまを象徴する健康食材及び特産品の開発を目的としてオリーブ栽培を推進してまいります。また、昨年から挿し木によるオリーブ苗の育苗の可能性を実験をしてまいりました。結果、活着率を高める育苗ができると思われてきましたので、同時にオリーブ苗の挿し木による生産化も進めてまいります。現在オリーブの苗というのは1本が数千円という高価な値段で販売されているわけですが、将来挿し木による苗の活着が成功すれば、安価な値段でオリーブ苗の販売を町民の方にも、また一般にも事業として成り立つ可能性を目指してまいりたいと思っています。

次に、2番目は町内の空き家等を活用した若者等の移住・定住促進事業でございます。

久山町に定住をしようとする移住者に対して、空き家の改修及び修繕費の一部を支援し町への定住を促進するとともに、空き家対策を進めてまいります。また、これにより起業を目指す若者等の町内の移住を促進したいと考えています。現在、空き家はたくさんありますが、たくさんあっても、その活用はなかなか進まない現状にあります。家主が安心して他人に貸せるよう、その実例を作るため、本年度その予算を計上させていただいています。

3番目に、平成28年度事業でC&Cセンターに久山町健康ライブラリーを設置することとしていますが、これにより九州大学と取り組む健診事業や久山町研究の成果を全国に発信し、健康の町ひさやまの魅力増進をしっかりと拡大していく必要があると考えます。地方創生は、いかに町の魅力と個性を出し、他の自治体と何が差別化できるか、これが重要なポイントと言われています。やはり本町におきましては、長年九州大学とともに全町民の健康に取り組む町という点では全国に決して比類のない町であることをいま一度強く発信することが、本町の地方創生にとって大切なことであると考えます。

また、この健康ライブラリーは町民の健康づくりを中心として高齢者の認知症予防カフェや健康食の体験など幅広く町民が活用できる健康広場として、今後町民の方を交えながら活用について考えていきたいと思っております。

次に、町の観光振興と交流人口の拡大政策についてでございます。

久山町唯一の国史跡であり、将来観光資源ともなり得る首羅山遺跡の整備促進は、現在鑑定研究者の手によって進められておるところでございます。平成29年度も引き続き用地の買収事業を行ってまいります。用地の取得については平成30年度までに終わらせたいと考えております。

次に、久山町の魅力発信と人の交流促進をするイベントの充実化でございます。これまで本町では、ひさやま猪野さくら祭りや秋の食フェスタやいやさか市、また地域住民の発意による、かかし祭りなどのイベントを通して多くの町内外者の人口交流が進んでまいりました。本年度もさらにこのようなイベントを充実させてまいりたいと思っております。

また、29年秋には、これは東京のほうで開催されていましたが「ショートショートフィルムフェスティバル&アジア in 福岡」というアジア規模の映画のイベントなんですけれども、今年福岡でその一部があるということで「福岡ショートショートフィルムフェスティバル」が実行委員会が日本で開催をされます。したがって、福岡では福岡市、宗像市、糸島市、大川市と久山町がこの開催地に名乗りを上げておるところでございます。秋に久山町のどこかでこのアジア規模のショートショートフィルムフェスティバルを実行いたしました

と思います。これも久山町の魅力発信あるいは観光振興、交流人口の大きなものになると考えております。その予算も今回計上させていただいております。

それから、町内の商工業の振興を目的とするプレミアム商品券の発行助成事業につきましては、本年も引き続き実施をしております。

最後に、商工観光、そして農産物の販売や特産物の加工品開発など、町のにぎわいや町民の雇用と生きがいを生み出す活性化事業の具現化を図る必要があります。官民金融住民等による久山の地方創生研究会議を立ち上げ、町民の賛同が得られる事業化を進めてまいります。

次に、公共交通の利便性の向上と充実化についてでございます。

人口が少ない本町におきましては、公共交通利用者の絶対数が少ないため、利用者の利便性の向上と充実化を図るには運行会社への負担金が大きくなるなど、費用対効果の面から非常に難しい面が多々あります。しかしながら、町内を巡回するコミュニティバス、エコバスは特に高齢者の方たちにとって欠かせない生活の足となる移動手段になっております。また、最近では高齢者の運転による自動車事故がニュース等で多くなっております。高齢者の免許証の早期返納が進められていますが、公共交通の不便な本町におきましては、その代行としてのエコバスの充実が必要ではないかと考えております。したがって、利用者数から見ると費用対効果は小さいと言えますが、現状のバス1台、エコバス1台運行では生活バスとしての機能を十分に果たしている状況とは言えないため、平成29年度中にもう一台コミュニティバスを増車し、利便性の向上を図ってまいります。

また、高校生の通学や通勤者の、路線バスについてでございますけれども、西鉄27Bの路線バスについては、求められる町民の利用実態に沿った形にしていくため、路線運行の見直しを検討を続けてまいります。

次に、新たな農業施策の展開でございます。

本町にとって最も深刻で、かつ急務となっておりますのが本町の農業問題であります。久山町にある農家のほとんどが、農業を生計の主としていない小規模の兼業農家でございます。また、現在は自分で耕作できない農家が続出しており、一方でそのような方たちの農業の受託をする方たちも高齢化が進み、耕作依頼できる農業者がいなくなっている状況にあります。このままだと本町における耕作放棄は増え、農地の荒廃化が進むおそれが出てまいりました。

現在、明日の農業を考える会のメンバーや農区長さん、農業委員の方が中心となって久山町に農業法人を作ろうということで、その準備会が作られております。その方たちを中心に今、活発に農業法人の組織化について動きをさせていただいておりますので、町としても

それを支援し、安定した農業経営による農地の維持管理ができる農業体制を進めてまいりたいと考えています。

法人化を進めるには人員の確保と農地の集約がいかにかにできるかといった大きな課題がありますけれども、今、全町挙げて農業関係の方たちが取り組んでおられますので、町としても制度整備等を充実させるなどしてバックアップをしてまいりたいと考えています。

次に、農業に関しましては有害鳥獣対策でございます。近年、著しくイノシシや鹿の出没あるいは農作物への被害があらわに出てきている状況にあります。従前より、猟友会等々と協議しながら協力いただきながら対策、防除ネットとか箱わなとか、いろんな手段を講じておりますけど、なかなか抜本的な効果を得てないのが現状ではないかなと思っております。ただ、そうはいつでも国、県からの十分なそういう対策案もなかなかできず苦慮してるところなんですけど、現状はちょっと非常に厳しい状況にありますので、猟友会の皆さんと協議を進めながら、猟友会だけでなく現在民間等のそういう駆除を受ける会社等もございまして、その対策の幅を今年は広げて、抜本的に山田、久原と分けてイノシシ、特に鹿対策を進めてまいりたいと思っております。

最後に、教育についてでございます。平成29年度は学校への効果的な人材配置により特色ある教育の推進及びより一層の学力向上を目指し、久山町教育大綱の基本目標であります豊かな心を持った元気な町民が育つまちづくりに努めてまいります。

1つは、官民協働事業による久山町グローバル人材育成事業でございます。本町にあります株式会社久原本家グループの協力を仰ぎ、外国人英語教師、ALTと呼んでますけども、を県からの派遣ではなく町が直接雇用し、久山独自の学習プログラムで英語教育の充実を図ることとしています。幼児期、小学校低学年からALTの指導により英語に親しむ活動を行いながら、小学校、中学校、それから高学年、そして中学校の英語教育へと児童・生徒が楽しみながら段階的に英語によるコミュニケーション能力を高めることができるような、そういうグローバル人材育成事業を進めてまいります。

2番目に、確かな学力を育成する学力向上の支援。

中学校における少人数学級編制についてですが、1学年の生徒が70人以上80人以下となった場合は町費負担で教員を採用し、3学級の編制とすることで少人数によるきめ細かな学習支援ができるように整備してまいります。

2つ目に、学力低位の生徒の底上げを図ってまいります。学力の格差の解消に努めるため、町費負担の学習支援教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導体制を確立してまいります。

3つ目に、特別支援教育の充実策についてでございます。

1つは、発達障害の可能性のある児童・生徒等に対する支援事業として次年度も継続実施し、学校間連携コーディネーターを配置し、幼児期からの早期支援とともに小学校、中学校への円滑かつ適切な引き継ぎができるようにしてまいります。

2番目に、通常学級においては、学習面または行動面において著しい困難を示す児童が増えている現状に鑑み、特別支援教育支援員を両小学校に新たに1名ずつ配置する予定でございます。

以上の方針で平成29年度予算をお願いするわけですが、今後幼稚園建設や特別会計草場地区再開発事業等の大規模建設事業を遂行するための財源として、29年度は財政調整基金を多く取り崩しての予算組みとなっております。今後また中学校給食やあるいはエアコン整備、首羅山公園整備等も控えております。事業の実施に当たりましては優先順位を厳正に精査しながら健全財政を維持しつつ事業を進めてまいる所存であります。今後とも議会の皆様の御理解と御協力を切にお願い申し上げます。

以上で平成29年度当初予算の編成並びに執行に当たりまして、私の所信表明とさせていただきます。

なお、本定例会に提案いたします議案は、専決処分の承認案件ほか条例改正案件等を始め、平成28年度久山町一般会計及び特別会計等補正予算並びに平成29年度久山町一般会計予算及び特別会計等予算を含めまして合わせて24議案をお願いするものです。

それぞれの議案につきましては、各担当課長に説明をさせますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（木下康一君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木下康一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、久山町議会会議規則第119条の規定によって、3番阿部文俊議員及び4番只松秀喜議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（木下康一君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月16日までの15日間にしたいと思います。御異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月16日までの15日間に決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（木下康一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

一部事務組合に関する事項について。

まず初めに、福岡県介護保険広域連合議会の報告を求めます。

町長。

○町長（久芳菊司君） 福岡県介護保険連合会議会の報告をいたします。

去る平成29年1月30日、福岡県介護保険広域連合議会第1回定例会が市内のレガロ福岡で開催されましたので、会議の結果について御報告をいたします。

提案されました案件は、専決処分の承認を求める案件ほか5つの議案が提案されました。提案されました案件は全て賛成並びに賛成多数で可決をいたしております。

内容につきましては、まず最初に承認第1号は専決処分の承認を求める案件でございます。平成28年度福岡県介護保険広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）であります。前年度決算における地域支援事業費に係る支払基金交付金超過分の精算により予算の補正を行う必要が生じたための専決処分でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,774万1,000円を追加し、総額をそれぞれ661億3,353万6,000円とするものであります。内訳は償還金及び還付加算金であります。

次に、議案第1号福岡県介護保険広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、人事院勧告に基づき国の一般職職員の給与に関する法律の一部が改正されたことに伴い、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、当該条例の給料表及び手当の率等の改正を行うものであります。

次に、議案第2号は、平成28年度福岡県介護保険広域連合一般会計補正予算（第1号）でございます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,632万6,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億6,215万5,000円とするものであります。

減額要因は、平成28年度決算見込みにおいて歳出における職員等の人件費減によるもので、歳入では市町村負担金を減額するものでございます。

次に、議案第3号ですが、平成28年度福岡県介護保険広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14億4,965万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を675億8,319万1,000円とするものであります。

この増額の要因は、平成27年度決算における繰越金を財源として市町村負担金の精算に5億2,935万2,000円、国県への返還金に7億9,075万4,000円、介護保険料残の介護給付費準備基金積立金に6億7,282万8,000円を計上したことによるものでございます。

次に、議案第4号ですが、平成29年度福岡県介護保険広域連合一般会計予算についてであります。

本案は、平成29年度福岡県介護保険広域連合一般会計予算で、一般会計予算の総額は歳入歳出の総額をそれぞれ10億9,515万4,000円とするもので、前年度に比べ667万3,000円の増額予算となっております。

増額の要因は、介護保険事業特別会計繰出金の増によるものです。歳出予算の主なものは広域連合派遣職員の人件費等でございます。

次に、議案第5号平成29年度福岡県介護保険広域連合介護保険事業特別会計予算についてであります。

本案は、平成29年度福岡県介護保険広域連合介護保険事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ679億2,164万3,000円と定めるもので、前年度より18億584万8,000円の増となっております。

この増額の主な要因は、保険給付費や保険給付費から事業が移行された地域支援事業費における介護サービス等諸費が施設の整備状況やサービス費の伸びから勘案して前年度比2.7%の増の予算を計上したものです。

以上、承認1号を含む提案されました6つの案件は全て可決されました。

その後、2名の議員による一般質問が行われ、議会は閉会となりました。

本会議の詳細につきましては、議会事務局にて議案等の閲覧ができるようにいたしておりますので、御覧いただきますようお願い申し上げまして報告とさせていただきます。

○議長（木下康一君） 次に、北筑昇華苑組合議会の報告を求めます。

有田副議長。

○1番（有田行彦君） 北筑昇華苑組合議会の報告をいたします。

平成29年2月8日、古賀市役所で平成29年第1回北筑昇華苑組合定例会が開催されました。今定例会は、議案第1号から6号の6議案が提出され、6議案とも原案のとおり可決されました。

議案第1号は、北筑昇華苑組合情報公開条例を制定するもので、組合が保有する行政情報についての情報公開をより一層推進するため情報公開に関する条例を定めるものであります。

議案第2号は、北筑昇華苑組合個人情報保護条例を制定するもので、組合が保有する個人情報の適正な取り扱いの確保に関し必要な事項を定めるため、個人情報の保護に関する条例を定めるものであります。

次に、議案第3号は、北筑昇華苑組合北昇華苑条例の一部を改正するもので、組合の規約の変更に伴い、北筑昇華苑の使用料に所要の措置を講じるため、北筑昇華苑組合北筑昇華苑条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第4号平成28年度北筑昇華苑組合会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ1,395万1,000円を増額し、歳入歳出の総額を2億7,088万円とするもので、歳入の主なものは基金繰入金1,000万円の減額補正と繰越金2,395万1,000円の増額補正し、歳出においては総務管理費1,395万1,000円の増額補正するものであります。

次に、議案第5号平成29年度北筑昇華苑組合会計予算につきましては、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ2億5,278万5,000円と定めるもので、歳入の主なものは分担金は1,885万4,000円、そのうち久山町分は74万6,000円です。火葬場使用料は2億990万円、基金繰入金592万円、繰越金500万円、諸収入1,258万2,000円で、歳出の主なものは議会費142万7,000円、総務管理費5,600万4,000円、葬祭場費1億7,650万円、公債費1,385万4,000円、予備費500万円となっております。

次に、議案第6号北筑昇華苑組合監査委員の選任につきましては、監査委員任期満了に伴い粕屋町町長の因辰美氏が改めて選任同意されました。

以上で議案は全て原案のとおり可決されました。

また、今回の定例議会に提案されました議案につきまして概要を説明いたしましたが、資料を議員控室に置いておきますので、参考としていただければと思います。

これで北筑昇華苑組合議会の第1回の定例会の報告とさせていただきます。

○議長（木下康一君） 次に、粕屋南部消防組合議会の報告を求めます。

只松秀喜議員。

○4番（只松秀喜君） 報告いたします。

去る2月27日に開催されました平成29年第1回粕屋南部消防組合議会定例会の報告をいたします。

日程議事は、議案第1号から議案第7号、一般質問であります。

議案第1号は、粕屋南部消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正するもので、平成28年の人事院勧告に基づき、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、職員の給料月額及び諸手当等の改正を行うものであります。

次に、議案第2号は、粕屋南部消防組合火災予防条例の一部を改正するもので、防火安全体制の構築を図るため条例の改正を行うものであります。

次に、議案第3号は、福岡市と粕屋南部消防組合との消防通信指令事務の委託に関する協議をするもので、住民サービス及び行財政効果を図ることを目的とし、消防通信指令業務の共同運用を実施するに当たり福岡市に当該事務を委託するため行うものです。

次に、議案第4号平成28年度粕屋南部消防組合一般会計補正予算につきましては、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ3,990万円を減額し、歳入歳出の総額を19億9,462万8,000円とするもので、歳入の主なものは分担金5,714万円と組合債1,370万円の減額補正と繰越金1,223万4,000円と諸収入1,870万6,000円の増額補正し、歳出においては総務管理費120万円、消防費3,330万円、公債費540万円の減額補正をするものであります。

次に、議案第5号平成28年度粕屋南部消防組合粕屋中南部休日診療所事業特別会計補正予算については、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ872万1,000円を追加し歳入歳出の総額を4,461万1,000円とするもので、歳入の主なものは繰越金872万1,000円増額、歳出においては総務管理費325万8,000円、予備費587万円の増額補正と保健衛生費40万7,000円の減額補正するものであります。

次に、議案第6号平成29年度粕屋南部消防組合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ23億9,839万円と定めるもので、歳入の主なものは分担金19億3,261万円で、うち久山町分は1億4,161万193円、手数料250万円、繰越金500万円、諸収入1,517万8,000円、組合債4億4,310万円で、歳出の主なものは議会費248万円、総務費7,797万1,000円、消防費20億7,846万1,000円、公債費2億3,547万8,000円、予備費400万円となっております。

次に、議案第7号平成29年度粕屋南部消防組合粕屋中南部休日診療所事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,586万8,000円と定めるもので、歳入の主なものは使用料2,976万円、繰越金600万円、財産収入7万2,000円であります。歳出の主なものは、総務管理費23万3,000円、保健衛生費3,492万1,000円、予備費71万3,000円であります。

以上、議案は全て原案のとおり可決されました。

以上、今回の定例会の議会に提案されました議案等につきましては概要を説明いたしま

したが、資料を議員控室に置いておきますので、必要があれば参考にしていただければと思います。

これで粕屋南部消防組合議会の第1回の定例会の報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（木下康一君） 次に、篠栗町外一市五町財産組合議会の報告を求めます。

山野久生議員。

○2番（山野久生君） 御報告いたします。

平成29年第1回糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合定例会が2月27日に開会されました。今定例会には議案第1号から3号の3議案が提出され、3議案とも原案のとおり可決承認されました。

議案の内容につきまして、議案第1号は財産組合長の給与旅費に関する条例の一部を改正する条例で、組合長の報酬の月額を10万円を20万円に改正するものです。

議案第2号平成28年度一般会計補正予算でございます。

歳入歳出それぞれ1,253万5,000円を減額し予算の総額を7,188万8,000円とするもので、主な内容は歳入で県補助金の造林補助金が313万5,000円、財産売払収入900万円の減額であります。また、歳出につきましては林業総務費の1,023万5,000円、道路橋梁費の230万円の減額であります。

補正は以上でございます。

次に、議案第3号平成29年度一般会計当初予算でございます。予算の総額を7,482万6,000円とするものでございます。昨年と比較しますと約2%の減の予算となっております。

主な内容は、歳出で議会費が115万2,000円、総務費978万9,000円、事業費が6,277万4,000円、公債費が1万1,000円であります。

一方、その財源となります歳入につきましては、構成団体であります市町村の負担金が2,030万円、うち久山町の負担金290万円でございます。県補助金が3,000万1,000円、財産収入2,043万4,000円、繰越金200万円及び諸収入として208万7,000円が見込まれております。

以上で今回の定例会の議会に提案されました議案につきまして概要を説明いたしました。資料を議会控室に置いておきますので、必要があれば参考にしていただければと思います。

これで篠栗町外一市五町財産組合議会の定例会の報告とさせていただきます。

○議長（木下康一君） これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（木下康一君） 日程第4、議案第1号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（川上克彦君） 御説明いたします。

本案は、社会保障の安定財源確保等を図る税制の抜本的改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律（平成28年法律第86号）並びに特定非営利活動推進法の一部を改正する法律（平成28年法律第70号）の施行に伴い、久山町税条例の一部を改正する必要が生じたため専決処分を行い、その承認をお願いするものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第2号 久山町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

日程第6 議案第3号 久山町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

日程第7 議案第4号 久山町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

○議長（木下康一君） 日程第5、議案第2号から日程第7、議案第4号までの久山町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（久芳菊司君） 御説明いたします。

議案第2号から議案第4号までの3議案につきましては、久山町固定資産評価審査委員会委員の任期が平成29年3月31日をもって満了となりますので、委員の選任に当たり、地方税法第423条第3項の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

選任同意をお願いいたします方は、西原正氏、今任哲次郎氏、今任義則氏の3氏でございます。西原正氏は、生年月日、昭和15年9月17日、住所は久山町大字山田2997番地4、今任哲次郎氏は、生年月日、昭和22年5月16日、住所は久山町大字久原2130番地1で、ともに2名については再任をお願いするものでございます。

次に、今任義則氏は、生年月日、昭和22年2月1日、住所は久山町大字久原2709番地

33で、今回新たにお問い合わせするものでございます。

3名の方はともに行政役員あるいは行政職等を経験されておられ、見識豊富な方であると考え、適任と考えております。

詳細につきましては委員会において担当課長が説明いたしますので、御同意いただきますようお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第5号 久山町職員定数条例の一部を改正する条例について

○議長（木下康一君） 日程第8、議案第5号久山町職員定数条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（安部雅明君） 御説明いたします。

本案は、雇用と年金の接続において、今後定年退職を迎える職員の再任用に対応すること等が必要となるため、久山町職員定数条例の一部改正を提案するものでございます。

内容は、町長の事務部局の職員を64名から70名に、また教育委員会の事務局の職員を20名から23名に改正するものでございます。

詳細につきましては委員会において御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第6号 久山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（木下康一君） 日程第9、議案第6号久山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（安部雅明君） 御説明いたします。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正され、育児休業等の対象となる子の範囲の見直し等、本条例を一部改正する必要があるため提案するものでございます。

詳細につきましては委員会において御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第7号 久山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（木下康一君） 日程第10、議案第7号久山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（安部雅明君） 御説明いたします。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正され、育児休業等の対象となる子の範囲の見直し等、本条例を一部改正する必要があるため提案するものでございます。

詳細につきましては委員会において御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第8号 久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（木下康一君） 日程第11、議案第8号久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（安部雅明君） 御説明いたします。

本案は、近隣市町の議会議員と整合を図るため、久山町議会議員の期末手当基礎額を改正するものでございます。

内容は、議員報酬の月額に100分の110を乗じた額を議員報酬の月額に100分の125を乗じた額に改正するものでございます。

詳細につきましては委員会におきまして御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第9号 久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の

一部を改正する条例について

○議長（木下康一君） 日程第12、議案第9号久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（安部雅明君） 御説明いたします。

本案は、近隣市町の特別職と整合を図るため、久山町特別職の職員で常勤の者の期末手当基礎額を改正するものでございます。

内容は、特別職の職員の給料及び地域手当の月額に100分の110を乗じた額を特別職の職員の給料及び地域手当に100分の125を乗じた額に改正するものでございます。

詳細につきましては委員会において御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第10号 猪野ダム関連整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例について

○議長（木下康一君） 日程第13、議案第10号猪野ダム関連整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御説明いたします。

本案は、猪野ダム関連整備基金の設置目的を達成し、今後新規積み立ての見込みがないため、廃止条例の制定を行うものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、御承認していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議案第11号 久山町空家等対策協議会設置条例の制定について

○議長（木下康一君） 日程第14、議案第11号久山町空家等対策協議会設置条例の制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御説明いたします。

本案は、空家等対策の推進に関する特別措置法第7条第1項の規定に基づき、久山町空家等対策協議会を設置するため提案するものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、御承認していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第12号 久保橋上部工架設工事請負契約の変更について

○議長（木下康一君） 日程第15、議案第12号久保橋上部工架設工事請負契約の変更についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御説明いたします。

本案は、平成28年12月15日議決、同月15日締結の久保橋上部工架設工事請負契約事項について、工期を変更し契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

工期は「契約の日から平成29年3月28日まで」を「平成28年12月15日から平成29年7月31日まで」に変更するものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、御承認していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第13号 平成28年度久山町一般会計補正予算（第6号）

○議長（木下康一君） 日程第16、議案第13号平成28年度久山町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御説明いたします。

本案は、平成28年度久山町一般会計補正予算（第6号）を提案するものでございます。既定の歳入歳出予算の総額48億8,910万1,000円に歳入歳出それぞれ5,612万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億4,522万7,000円と定めるものでございます。

歳出の主たる内容は、不用見込み額は減額補正となっておりますが、増額補正といたしましては久山町立幼稚園建設費1億6,276万2,000円の増、社会福祉総務費の国民健康保険特別会計繰出金4,886万5,000円の増、児童福祉施設費の保育所運営委託料80万円の増、教育振興費の国県支出金精算返納金42万9,000円の増額補正でございます。

財源となります歳入の主たる内容は、町税1億1,673万3,000円の増、国庫支出金721万1,000円の増、寄附金450万円の増、町債1億1,660万円の増でございます。

詳細につきましては委員会で各担当課長が御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議案第14号 平成28年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（木下康一君） 日程第17、議案第14号平成28年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） 御説明いたします。

本案は、平成28年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）をお願いするものでございます。既定の歳入歳出予算の総額11億7,700万円から歳入歳出それぞれ8,804万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億8,895万9,000円とするものでございます。

主な歳入補正といたしまして国庫支出金が7,103万9,000円の減額、療養給付費等交付金が2,580万3,000円の減額、前期高齢者交付金が1,249万6,000円の増額、県支出金が2,330万円の減額、共同事業交付金が6,192万3,000円の減額、一般会計からの繰入金が4,886万5,000円の増額、繰越金が3,005万7,000円の増額、歳入補正合計といたしまして8,804万1,000円の減額でございます。

歳出補正につきまして主なものといたしましては、保険給付費が6,190万円の減額、共同事業拠出金が1,270万円の減額、歳出補正合計といたしまして8,804万1,000円の減額でございます。

詳細につきましては委員会におきまして御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 議案第15号 平成28年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

○議長（木下康一君） 日程第18、議案第15号平成28年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） 御説明いたします。

本案は、平成28年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）をお願いするものでございます。既定の歳入歳出予算の総額1億4,502万8,000円から歳入歳出それぞれ520万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,982万4,000円とするものでございます。

歳入補正といたしましては、後期高齢者医療保険料が496万8,000円の減額、一般会計からの繰入金23万6,000円の減額で、歳入補正合計といたしまして520万4,000円の減額でございます。

歳出補正といたしましては、総務費が7万円の減額、後期高齢者医療広域連合納付金が513万4,000円の減額で、歳出補正合計といたしまして520万4,000円の減額でございます。

詳細につきましては委員会におきまして御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 議案第16号 平成28年度久山町草場地区再開発事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（木下康一君） 日程第19、議案第16号平成28年度久山町草場地区再開発事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御説明いたします。

本案は、平成28年度久山町草場地区再開発事業特別会計補正予算（第1号）を提案するものでございます。既定の歳入歳出予算の総額3,063万4,000円から歳入歳出それぞれ7万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,055万7,000円と定めるものでございます。

歳出の内容は、委託料としての事業推進業務委託料7万7,000円の減額補正でございます。歳出の減額に伴い、歳入は一般会計繰入金と同額の7万7,000円減額補正するものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 議案第17号 平成28年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（木下康一君） 日程第20、議案第17号平成28年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（國寄和幸君） 御説明いたします。

本案は、平成28年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第4号）をお願いするもので、既定の歳入歳出予算の総額6億2,243万8,000円から歳入歳出それぞれ1,380万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億863万8,000円とするものでございます。

今回の補正は、歳入予算の基金繰入金を960万円、事業債を420万円減額し、歳出予算の総務費の総務管理費を810万円、事業費の流域関連公共下水道事業費を420万円、公債費の長期利子償還金を150万円減額するものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 議案第18号 平成28年度久山町水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（木下康一君） 日程第21、議案第18号平成28年度久山町水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（國寄和幸君） 御説明いたします。

本案は、平成28年度久山町水道事業会計補正予算（第4号）をお願いするものです。既決の水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入の予定額2億3,316万円に1,474万

2,000円を増額し、収益的収入の予定額を2億4,790万2,000円とし、収益的支出の予定額2億844万円から96万6,000円を減額し、収益的支出の予定額を2億747万4,000円とするものです。また、水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入の予定額5,359万3,000円から381万5,000円を減額し、資本的収入の予定額を4,977万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22 議案第19号 平成29年度久山町一般会計予算

○議長（木下康一君） 日程第22、議案第19号平成29年度久山町一般会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御説明いたします。

本案は、平成29年度久山町一般会計の当初予算を提案するもので、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ46億8,300万円と定めるものでございます。前年度当初予算額と比較しまして額にして1,500万円の減額となり、率にして0.3%の減額予算でございます。

さて、平成28年度の我が国の経済動向を見ますと、アベノミクスの取り組みのもと、雇用・所得環境は改善し、緩やかな回復基調が続いています。ただし、年度前半には海外経済で弱さが見られたほか、国内経済についても個人消費及び民間設備投資は所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となっています。

政府はデフレから完全に脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけるため、「未来への投資を実現する経済対策」を取りまとめ、雇用・所得環境の改善が続く中、経済対策等の効果もあって景気は緩やかに回復していくことが見込まれておりますが、物価の動向を見ますと、年度前半の原油価格の下落の影響等により前年比で伸びが低下しています。この結果、平成28年度の実質国内総生産成長率は1.3%程度、名目国内総生産成長率は1.5%程度、また消費者物価は横ばいの0.0%程度になると見込まれています。

このような状況下、平成29年度の経済財政運営の基本的態度では、引き続き「経済再生なくとも財政健全化なし」を基本とし、名目GDP600兆円経済の実現と平成32年度の財政健全化目標の達成の双方の実現を目指すことを目標とし、経済対策の円滑かつ着実な実施により内需を下支えするとともに民需主導の持続的な経済成長と一億総活躍社会の着実な実現に向け、アベノミクス「新3本の矢」、戦後最大の名目GDP600兆円、希望出生率

1.8、介護離職ゼロに沿った施策、地方創生、国土強靱化、女性の活躍も含め、あらゆる政策を総動員することにより、デフレ脱却を確実なものとするものでございます。

財政健全化につきましては、平成29年度は「経済・財政再生計画」の2年目に当たり、同計画に掲げる歳出改革等を着実に実行し、日本銀行には経済・物価情勢を踏まえつつ2%の物価安定目標を実現することを期待するものでございます。

このような財政運営により平成29年度の我が国経済は、経済対策など平成29年度の経済財政運営の基本的態度に示された政策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれ、物価については景気回復により需給が引き締まっていく中で上昇し、デフレ脱却に向け前進が見込まれております。

この結果、平成29年度の実質GDP成長率は1.5%程度、名目GDP成長率は2.5%程度と見込まれておりますが、先行きのリスクといたしましては海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等により留意する必要があります。

このような国の施策方針、経済動向に基づいて編成された平成29年度の国の一般会計予算の規模は97兆4,547億円、対前年0.8%の増となっております。

地方財政に影響を与える通常収支分の一般財源の総額であります。社会保障の充実分の確保を含め、平成28年度を0.4兆円上回る62.1兆円を確保するものとし、その内訳といたしましては、地方税39.1兆円、対前年0.4兆円の増、地方譲与税及び地方特例交付金2.7兆円、対前年0.1兆円の増、地方交付税16.3兆円、対前年0.4兆円の減、臨時財政対策債4兆円、対前年0.3兆円の増となっております。

また、公共施設等の集約化、複合化、老朽化対策等を推進し、その適正配置を図るため、現行の公共施設等最適化事業費では、現在本町幼稚園建設に活用しておりますが、長寿命化対策等を追加するなど内容を拡充し、新たに（仮称）公共施設等適正管理推進事業費として0.35兆円を計上、ほかに一億総活躍社会関連施策として保育士や介護人材等の処遇改善に必要な経費として0.2兆円を計上、まち・ひと・しごと創生事業費については引き続き1兆円を確保、緊急防災、減災事業費を拡充し、復興・創生期間である平成32年度まで4年間延長し、平成29年度は0.5兆円を確保することとしております。

こうした中での本町の平成29年度一般会計当初予算の編成に当たりましては、第3次総合計画後期基本計画における実施計画の重点プロジェクト事業並びにまち・ひと・しごと創生総合戦略のアクションプランを、その優先度、重要度を踏まえ、予算を効果的に配分し、主要施策を推進する方針でございます。

ところで、本町一般会計の歳入の根幹となる町税はここ数年微増傾向であります。団

塊世代の退職等、今後大幅な増加は見込めず、むしろ法人税減税や景気の動向、あわせて国の地方交付税、補助事業の動向は現時点において先行き不透明でございます。よって、引き続き経常経費の削減並びに義務的経費の抑制に最大限に努めながら、投資的新規事業の額の大きな事業は政策上優先すべきもの及び緊急性や費用対効果の高いと判断される事業を限られた予算の中で重点的に配分したところでございます。

財源となります歳入の主たる内容は、町税、地方譲与税、地方交付金、普通交付税などの経常一般財源収入が25億4,366万4,000円で、歳入総額に占める割合が54.3%と高い比率となっております。そのほか特定財源である国県支出金が6億1,191万3,000円で同じく13.1%、土地売却収入等の財産収入が4億392万7,000円で8.6%、使用料及び手数料9,405万5,000円で2%、町債が2億5,300万円で5.4%、そして基金繰入金が3億3,050万1,000円で7.1%でございます。

次に、歳出でございますが、性質別で見ますと、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が18億5,226万4,000円で、歳出総額に占める割合は39.6%でございます。旅費、需用費、委託料などの物件費が12億1,005万3,000円で同じく25.8%、補助費等が4億1,746万9,000円で8.9%、普通建設事業費などの投資的経費が3億7,697万4,000円で8.1%、特別会計等への繰出金が6億9,782万1,000円で14.9%となっております。

一方、歳出の主たるものとしたしましては、総務費では一般管理費の男女共同参画計画策定委託料370万5,000円、個人情報保護条例整備委託料400万円、コミュニティー助成金400万円、文書広報費の広報紙作成業務委託料391万8,000円及び町勢要覧作成業務委託料300万円、財政管理費の財務諸表作成委託料171万8,000円、会計管理費の指定金融機関事務取扱手数料216万円、財産管理費の有線放送工事費522万4,000円、庁舎管理費のLED照明器具取りかえ工事費100万円、財産一般管理費の公用車購入費445万円、町有林管理費の町有林造林間伐等経営委託料1,000万円及び町有林除伐採等施業管理委託料200万円、OA事務費の各種電算事務委託料2,016万7,000円及びリース料4,029万9,000円、企画費の総合戦略調査研究委託料100万円及びまちづくり活動助成金80万円、コミュニティー対策費のコミュニティー施設現況調査委託料124万8,000円、交通アクセス対策費の路線バス運行委託料2,500万円、コミュニティーバス運行業務委託料2,231万円、コミュニティーバス購入費2,281万7,000円及びバス改造費400万円、バス停移転工事費341万2,000円、久山町地域公共交通活性化協議会補助金640万円、魅力づくり推進費の地域づくり活動助成金100万円及び空家改修補助助成金200万円、オリーブ栽培事業費1,961万7,000円、本格化する草場地区再開発事業費の草場地区再開発事業特別会計繰出金2億2,557万9,000円、地方創生推進事業費総額306万5,000円、賦課徴収費の地番現況図異動更新委託料864万円及び町税等過

誤納還付金1,000万円、戸籍住民基本台帳費の戸籍システム入替作業委託料844万6,000円及び個人番号カード交付事業費交付金198万円、町議会議員一般選挙費総額543万7,000円、民生費では社会福祉総務費の高齢者福祉計画策定委託料172万8,000円、久山町社会福祉協議会補助金1,985万1,000円及び国民健康保険特別会計繰出金6,204万5,000円、老人福祉費の老人施設入所委託料720万円、在宅介護支援センター運営事業委託料300万円及び久山町温泉利用補助委託料192万円、久山町シルバー人材センター補助金881万8,000円、敬老事業費416万3,000円、重度障害者医療費支給事業費の扶助費3,006万6,000円、ひとり親家庭等医療費支給事業費の扶助費395万3,000円、障害者福祉費の障害福祉計画策定業務委託料176万3,000円、障害者自立支援医療費の扶助費1,242万1,000円、障害者地域生活支援事業費の障害児（者）居場所づくり・送迎サービス事業委託料475万円及び扶助費671万1,000円、障害者自立支援給付費の扶助費1億7,530万円、介護保険事業費の介護保険広域連合負担金1億611万1,000円、認知症対策事業費の認知症予防カフェ委託料113万6,000円、後期高齢者医療事業費の療養給付費負担金1億509万3,000円、後期高齢者医療特別会計繰出金3,514万7,000円、児童措置費の児童手当1億8,948万円、子ども医療費支給事業費の扶助費2,764万9,000円、児童福祉施設費の保育所運営委託料1億1,600万円、子育て支援を目的とした子育て支援事業費の学童保育運営委託料1,200万円及び地域子育て拠点事業委託料780万円、一時預かり事業委託料195万3,000円、衛生費では保健衛生総務費の火葬料金補助金323万5,000円、予防費の予防接種委託料1,731万8,000円及び高齢者予防接種委託料536万7,000円、結核予防費の結核検診関係委託料228万6,000円、生活習慣病対策費の生活習慣病健診委託料3,002万6,000円、剖検事業費の霊柩車使用料369万7,000円、健康教育費のヘルスアップ事業委託料1,085万6,000円及び各種がん検診委託料1,212万8,000円、母子衛生費の妊婦健診検査委託料728万3,000円、ヘルスC&Cセンター管理運営事業費総額3,196万円、久山健診の歴史と意義を町内外に伝えるギャラリーを設置するライブラリー事業費605万円、環境衛生総務費の一般廃棄物処理基本計画見直し業務委託料186万9,000円及び地球温暖化対策実行計画策定業務委託料994万7,000円、中河内・完成休廃止鉱山鉱害対策費の施設管理委託料1,007万8,000円、中河内各槽レベル計取りかえ工事費351万円及び中河内液カル移送ポンプ取りかえ工事費172万8,000円、清掃総務費の公共用地等清掃委託料266万5,000円、塵芥処理費のごみ処理事務委託料5,930万円、ごみ収集業務委託料3,950万1,000円及び資源ごみ収集業務委託料397万7,000円、伏谷埋立場搬入道路清掃委託料617万8,000円、し尿処理費のし尿終末処理事務委託料2,964万円及びし尿収集業務委託料529万3,000円、上水道施設費の水道事業会計補助金6,921万3,000円、労働費では生きがい対策事業委託料800万円、農林水産業費では農

業振興費の各種農業団体等への補助及び交付金1,577万9,000円、農地費の農地施設整備費として橋本篠降用排水路改修工事費1,978万9,000円、土地改良費の藤河・大谷土地改良資金借入金元利負担金874万円、農業施設管理運営費の農産加工センター施設管理運営費162万5,000円及び農村センター施設管理運営費125万7,000円、林業総務費の土地購入費473万9,000円、荒廃森林再生事業費の荒廃森林再生事業委託料1,639万7,000円、商工費では商工振興費の久山町商工会補助金410万円及びプレミアム商品券事業補助金210万円、観光費の観光パンフレット作成業務委託料120万円、消費者保護行政費の消費生活相談業務委託料44万6,000円及び迷惑電話防止機器設置委託料68万3,000円、土木費では土木総務費の道路台帳整備委託料130万円、生活環境基盤整備事業費の長寿園排水路改修工事費500万円及び供日田地内排水路整備工事費130万円。

（「議長、詳細については委員会でも説明されるので」と呼ぶ者あり）

が主たる事業でございます。

○議長（木下康一君） 経営企画課長、大枠だけ簡潔にお願いします。続けてください。

○経営企画課長（安倍達也君） 失礼いたしました。

それから、総合グラウンド公園駐車場整備舗装工事費600万円でございます。学校関係に当たりましては、久原小学校プール改修工事費756万円、それから学校給食調理業務委託料1,626万円、それから子供たちの英語力を育てていくことが目的のグローバル人材育成事業費の英語学習塾講師派遣委託料及び外国語教育講師の人件費等総額2,000万円でございます。

詳細につきましては委員会におきまして各担当課長が御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第23 議案第20号 平成29年度久山町国民健康保険特別会計予算

○議長（木下康一君） 日程第23、議案第20号平成29年度久山町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長、簡潔にお願いいたします。

○町民生活課長（森 裕子君） 御説明いたします。

本案は、平成29年度久山町国民健康保険特別会計予算をお願いするものでございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億8,388万9,000円で、前年度当初予算額と比

べまして2,564万4,000円の増額となり、率といたしましては約2.2%の増額予算でございます。

歳入の主なものといたしましては、第1款国民健康保険税といたしまして1億5,033万8,000円、第3款国庫支出金といたしまして2億5,100万3,000円、第5款前期高齢者交付金といたしまして2億9,628万4,000円、第6款県支出金といたしまして6,433万3,000円、第7款共同事業交付金といたしまして3億2,515万8,000円、第8款繰入金といたしまして6,204万5,000円を計上いたしております。

歳出の主なものは、第2款保険給付費といたしまして7億3,086万4,000円、第3款後期高齢者支援金等といたしまして1億1,776万円、第6款介護納付金といたしまして4,259万1,000円、第7款共同事業拠出金といたしまして2億4,626万9,000円を計上いたしております。

詳細につきましては委員会におきまして御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第24 議案第21号 平成29年度久山町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（木下康一君） 日程第24、議案第21号平成29年度久山町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） 御説明いたします。

本案は、平成29年度久山町後期高齢者医療特別会計予算をお願いするものでございます。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億4,456万1,000円で、前年度当初予算額と比べまして368万1,000円の増額となり、率といたしましては約2.6%の増額予算でございます。

歳入の主なものといたしましては、第1款後期高齢者医療保険料といたしまして1億920万9,000円、第3款一般会計からの繰入金といたしまして3,514万7,000円を計上いたしております。

歳出の主なものといたしましては、第1款総務費といたしまして706万円、第2款後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして1億3,679万1,000円を計上いたしております。

詳細につきましては委員会におきまして御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第25 議案第22号 平成29年度久山町草場地区再開発事業特別会計予算

○議長（木下康一君） 日程第25、議案第22号平成29年度久山町草場地区再開発事業特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御説明いたします。

本案は、平成29年度久山町草場地区再開発事業特別会計の当初予算を提案するもので、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億2,567万9,000円と定めるものでございます。前年度当初予算額と比較しまして額にして1億9,504万5,000円の増額となり、率にして636.7%の増額予算でございます。

歳出の主たる内容は、開発許可申請手数料56万1,000円、委託料として事業推進業務委託料864万円、造成工事設計委託料88万円、開発完了届等作成委託料772万円、工事請負費として造成工事費1億4,500万円、上下水道工事費6,150万円等でございます。

財源となります歳入は、一般会計繰入金2億2,557万9,000円、繰越金10万円でございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第26 議案第23号 平成29年度久山町下水道事業特別会計予算

○議長（木下康一君） 日程第26、議案第23号平成29年度久山町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（國嶺和幸君） 御説明いたします。

本案は、平成29年度久山町下水道事業特別会計予算をお願いするものでございます。平成29年度久山町下水道事業特別会計歳入歳出予算の総額は5億9,457万5,000円で、前年度当初予算と比較して約3.2%の減、額にして2,022万7,000円の減額予算となっております。

歳入の主なものは、分担金及び負担金が980万8,000円、使用料及び手数料が1億

8,960万9,000円、国庫支出金が5,860万円、繰入金が2億3,063万7,000円、事業債1億560万円でございます。

歳出の主なものは、総務費が1億1,420万9,000円、事業費が2億1,496万5,000円、公債費が2億6,060万円、諸支出金が230万1,000円でございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第27 議案第24号 平成29年度久山町水道事業会計予算

○議長（木下康一君） 日程第27、議案第24号平成29年度久山町水道事業会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（國寄和幸君） 御説明いたします。

本案は、平成29年度久山町水道事業会計予算をお願いするものでございます。

平成29年度の水道事業は、給水戸数3,141戸、年間総給水量93万7,820立方メートル、1日平均給水量2,569立方メートルを業務の予定量としております。

収益的収入及び支出については、水道事業収益2億4,119万3,000円、水道事業費用2億1,185万7,000円を予定しております。

また、資本的収入及び支出については、収入として6,332万4,000円、支出として1億6,267万1,000円を予定しております。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額9,934万7,000円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額473万7,000円、当年度分損益勘定留保資金9,090万6,000円及び建設改良積立金370万4,000円で補填することとしております。

一時借入金の限度額は1億円、議会の議決を経なければ流用することができない経費として職員給与費2,837万4,000円、棚卸資産の購入限度額として1,000万円を定めております。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（木下康一君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

— 平成29年3月定例会 —

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前11時10分